

## 社会保障施策に要した経費への地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、その後、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度岬町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 116,277千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策経費 2,156,288千円

（単位：千円）

大 区 分	小 区 分（事業名）	令和元年度 決 算 額	財 源 内 訳						
			特 定 財 源				一 般 財 源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	地方消費税 交 付 金 （社会保障 財源化分）	その他	
1	社会福祉								
	1	障害者福祉事業	488,510	209,817	139,323	0	4,149	12,589	122,632
	2	高齢者福祉事業	332,518	0	3,130	0	2,540	30,430	296,418
	3	児童福祉事業	724,264	185,690	117,336	0	38,290	35,654	347,294
	4	母子福祉事業	8,966	0	4,409	0	0	424	4,133
	5	地域福祉事業	33,239	0	11,503	0	0	2,024	19,712
	小 計	1,587,497	395,507	275,701	0	44,979	81,121	790,189	
2	保健衛生								
	1	健康増進事業	37,113	4,888	750	8,900	382	2,066	20,127
	2	予防対策事業	25,789	732	76	0	0	2,326	22,655
	3	母子保健事業	45,252	2,361	3,441	0	0	3,673	35,777
	小 計	108,154	7,981	4,267	8,900	382	8,065	78,559	
3	社会保険								
	1	国民健康保険事業特別会計（繰出金）	147,254	23,333	86,106	0	0	3,521	34,294
	2	介護保険事業特別会計（繰出金）	246,372	8,279	4,140	0	3	21,781	212,169
	3	後期高齢者医療事業特別会計（繰出金）	67,011	0	47,791	0	0	1,789	17,431
	小 計	460,637	31,612	138,037	0	3	27,091	263,894	
合 計		2,156,288	435,100	418,005	8,900	45,364	116,277	1,132,642	

※1 地方消費税交付金の令和元年度決算額は242,925千円、うち社会保障財源化分は116,277千円

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分